

第1回三重県文化審議会 議事概要

令和4年6月1日(水)
10時00分から11時35分まで

- 1 環境生活部長あいさつ
- 2 会長・副会長の選任
会長：豊田委員
副会長：千種委員
- 3 諮問
諮問書により諮問
- 4 審議事項
(1) 現状認識について
資料1-1、1-2により事務局説明

[委員からの主な意見]

委員

- ・ コロナは外せないキーワード。ウィズコロナ、アフターコロナと言うが、委縮するのではなく、コロナ禍でどのように活動を行っていくか、という指針を謳う必要がある。
- ・ 生涯学習という点で、文化活動に触れること、見ることも大事だが、参加することも重要。これは社会教育や学校教育の中に入っていきべきものだろうと想像する。それもただ学ぶだけではなく、インターンシップのように、その現場を見て触れるという機会を増やしていく必要がある
- ・ だんだん高齢化してきている。文化の掘り起こしを行いながら、若い人たちに、今の素晴らしい人たちの文化の香りを繋げていくことが重要。

委員

- ・ 今回条例を制定されるということになったことは喜ばしいことだと思う。むしろ、三重県が、これまで条例を持っていなかったということに驚いた、というのが正直なところ。これからは、総合的に文化政策をされるということで期待は高まっている。
- ・ 文化芸術の三重県の豊かさは、県民に広がっている部分もあると思うが、それを発展的に展開していけるかが、今回の会議でやらなければならないところ。

- 例えば、前回、産業との連携などがあったが、その成果が明確ではなかったように思う。交流の中で集積された知恵やアイデアが、三重県文化に十分生かすことができてこなかったのではないか。
- 担い手不足、後継者不足についての説明もあったが、ここに力を入れていくのは大賛成。ただ、文化財保護や保存技術の担い手など、文化芸術のどの分野で、担い手不足、後継者不足になっているかを明確にして、対策を行っていく必要がある。
- 文化財の保護や現代の文化芸術の担い手とともに、その文化芸術を三重県で理解した人が、それを発展的に展開していけるような創造産業の担い手も育成していく必要がある。
- 質が高い満足を得られるような文化芸術のやり方や成果物が、多様な人たちに本当に届いているかという視点から、文化芸術の領域の拡大が図られてもよいのではないか。
- 三重県には質の高い文化があるが、それを質の高い観光を望んでいる人たちに届くようにして行ってほしい。そのために、文化の振興や保護をおこなっていかねばならない。

委員

- ソフトがある図書館や博物館や美術館に比べて、残念ながら日本では多くの文化会館はソフトを持たない建物である。特に地方はソフトの充実に注力しなければならない。
- 「文化芸術」という言葉は、本来は、なかったはず。この曖昧な言葉については、使い方も含めてきちんと定義しなおさなければならない。
- 地域に条例がないということは、基本法を持たないということ。各地域がそれぞれの特性を踏まえた文化振興条例が必要と思う。
- 文化というものは生活を豊かにする、あらゆるもの。芸術は、生きる力を生み出すようなものを持っていると思うが、文化政策というものは、もっと広い目で見ることがある。

委員

- 三重県の文化の特徴は、伊勢神宮、熊野古道という日本の精神文化の源流の中で大きく発展してきた。
- コロナの時代になってきて、その中で、文化のあり方をもう一度検討して、条例を作っていくというのは今まさに良い時期ではないか。
- 文化振興方針の方向性の中に記載された「新たな価値の創出」というところで、これからの文化が期待される部分ではないか。
- 斎宮を始めとして、これから文化財の保全と活用が大変重要になってくる。文化財の保全にはお金がかかるが、文化財の保全と活用について、条例にはぜひ組み込んでいただければと思う。
- 一つ気を付けてもらいたい点は、文化は、地域が育ててきた宝であること。地域の人

たちが納得するような形で、継続しながら活用していくことで、三重の豊かな文化を継承していくことができると思う。

委員

- ・ 三十三ふるさと文化財団では、三重県の文化芸術の向上に顕著な業績をあげられた方々を表彰する顕彰事業を実施しているが、表彰させていただく度に、三重県にこんなにすばらしい活動をされている方がいる、或いは、こんなに素晴らしい芸術があるということを改めて気づかされる。
- ・ ビジネスマッチングでは、企業が、せっかく良い技術、商品や製品を持っていながら、それをきちんと自分たちが評価できていないケースが時々ある。
- ・ 文化や芸術の分野も同様で、三重県の豊かな資源、文化芸術が持つポテンシャルを、三重県にいる我々がきちんと評価したうえで、自信をもって対外発信していくことが、文化、観光振興による地域の活性化の基本になると考える。

委員

- ・ 和の文化とか伝統の文化が自分の中で支えになっており、若い世代に、そういった体験や三重ならではの経験をどんどんしてもらいたい。
- ・ 4年に1度、瀬戸内国際芸術祭という大きな芸術祭があり、まちづくりや観光など幅広い分野のたくさんの方々が動くきっかけになっている。その入口は広く、芸術を親しむというところがとても良い取り組みだと感じた。また、子供から年配の方まで、みんなが一体となって自分の町を誇りに思っていて、それを発信したいと思える仕組みがあった。
- ・ 地方ならではのことや質の高い文化をもつ地元三重県を PR でき、未来につながるような条例になるように取り組みたい。

委員

- ・ 三重県の障がい者芸術文化祭を開催してきているが、年々作品が増えてきている。「私達もこういうことをやってる」と、学校の生徒たちが共同作品で出したり、写真を撮ったり、恐竜を粘土で作ったり、いろいろな作品をたくさん出してもらっている
- ・ 一昨年から県が新たに立ち上げた三重県障がい者芸術文化活動支援センターの一環として、県の芸術文化祭で受賞した作品を見もらうために、総合文化センター等で展示しているほか、作品展示が各地を巡回している。
- ・ 実際に見てもらくと素晴らしい作品も出ており、支援センター自体は、全国対象規模になってきている。
- ・ 県内では、障がい者への理解も進んでおり、障がい者芸術文化活動が広がっていると感じている。今後、県内だけでなく、一歩進んでもっと広くアピールできることを期待している。

委員

- ・ 地域の中で育まれてきた文化は、地域にいる人々の絆を深めている。それは地域のか

けがえのない記憶となって次世代へ伝えられる。

- ・ 人々の絆を深めてきた伝統芸能や祭り、伝統文化が少子高齢化による人口減少により失われつつある。
- ・ 津市に於いても、新しく合併した地域によっては、虫追い祭りやいろいろな祭りがなくなっている。そうしたものを如何に集積して留めていくか手当てしなければならない。
- ・ そのためには地域内の企業が持つ人材を如何に協力してもらえるかを考えなければならないと思っている。
- ・ 三重県各地で守り伝えられてきた伝統文化の継承と多様な創造活動への支援を県としてどのように考えていくのか、条例を作るにあたって考えていただければと思う。
- ・ そのために個性豊かで活力のある三重県の伝統産業、伝統芸能、伝統行事など伝統文化をデータベース化し、それを活用することで地域の活性化につながり、県民の文化度を高めることになると思う。条例を作るにあたって検討していただきたい。

委員

- ・ 文化とは何かについて、概念整理をする必要がある。そうしないと、何を振興して何を振興しないというところがはっきりしてこない。
- ・ 高等教育機関にいる学生に対してどのように働きかけていくか、どのように意見を吸い上げていくかがはっきりしていない。かつては、県の高等教育機関が集まって、いろいろな実践発表する機会があった。若い世代が文化に協力して取り組むような企画、或いは施策などが考えられるのではないかと思う。
- ・ また、今回、県民の意見はアンケートなどから吸い上げていくと思われるが、おそらく若い世代はアンケートにあまり回答しないのではないか。若い世代に対しては、例えば検討部会などで、直接ヒアリングすることがいいのではないか。
- ・ 質問だが、検討部会について、どのような分野、メンバー、人数が想定されるのか、教えてほしい。
→事務局としては、基本的には、条例ではなく方針を策定する際に、例えば、地域づくりや観光などの注力する施策が出てきた時点で、検討部会を設置することを想定している。
- ・ 県民が文化に親しんだり、主体的に活動したりしていくためには、時間的、精神的ゆとりが必要であり、ワーク・ライフ・バランスの促進も必要。事業者が積極的に取り組むように、行政からも働きかけていく必要がある。

委員

- ・ これまで四日市市は、文化財の保護行政を教育委員会で行い、いわゆる文化振興は市民文化部で行ってきたが、この二つの課が文化課に統合され、さらにシティプロモーション部へ編入するという組織の改編が行われた。
- ・ 改編の意味は、市民の皆さんが市へ愛着を感じるかどうかという点で薄い状況があ

り、観光交流と文化とスポーツというポテンシャルを用いることで、市への愛着と市外への魅力の発信に努めていくということ。資料にある通り、これから文化観光振興による地域の活性化というところに関わっていく。

- ・ 四日市市文化振興条例には市民の役割が明記されており、市民により自主的かつ創造的な活動が行われ、豊かなまちづくりに資してほしい趣旨が盛り込まれている。県民の皆さんにも、こうやって活動してもらうことで豊かな三重県がつかれる、ということを理解してもらうところがあってもよいのでは。
- ・ 文化財、伝統的な文化というものは、市民にとって一番身近なものであり、地域をつなぐ大切な資源。
- ・ 県の条例の中にも、市民の役割、芸術性の高いもの、市民・県民の文化活動、伝統的なものを区分けするような意味合いの記述があってもよいのではないか。

委員

- ・ 三重県が本当に文化にお金をかける意思があるのか疑問をもっている。
- ・ 条例や基本方針といったものはつくられた後、どうやって生かされているかについて検証が難しい。そこには予算の有無が関わってくるのではないか。
- ・ 芸術文化をやっている人間としては、本当に後継者不足が問題。やりたいと思う人は団塊の世代で終わってしまっている感じがする。それ以降の人達は、いろんなことを計算して、身に合わないことはやめる、努力しても無駄なことはやめる、というように価値観の変化が起こっているように思う。もちろん、懸命に頑張っている若者もいることは承知している。

委員

- ・ コロナ禍で文化施設を見学する機会も中止になることが多くあったが、夫婦岩から見える富士山について話し合う子どもたちを見て、子どもたちにとって、まだ、三重県はとても新鮮で、魅力的な地域なんだなということを感じた。
- ・ 子どもたちの地域への想いや将来への可能性を広げる意味でも、オンラインでの体験も含め、ぜひいろんな体験をさせたいと考えている。
- ・ 学校の子どもたちは1人1台のタブレット端末を持っており、これまで遠くて会えなかった人にオンラインで話をしたり、バーチャルな体験を事前学習した後に、実際にその場に行って学ぶということも可能。先ほどの話を聞いて、伝統芸能などのデータベース化ということがあれば、子どもたちはそこにアクセスすることも可能ではないかと感じた。

委員

- ・ 意見に代えて岡田文化財団の紹介と課題について話をさせていただきたい。
- ・ 岡田文化財団は、1979年に設立され、今年で43年目。財団の事業内容は大きく四つあり、一つは助成事業で、伝統芸能の継承や美術、陶芸、絵画といった芸術など、多くの分野に助成を行っている。

- 二つ目の事業が自主的に行っている公演事業で、クラシック、オペラ音楽、伝統芸能の発表の場を提供し、無償で観覧いただいている。
- 三つ目の事業として、菰野のパラミタミュージアムという美術館を運営し、比較的著名な美術展を定期的実施している。
- 四つ目の事業として、将来の三重県や日本を担うような若い学生等への奨学金給付事業を実施している。
- 我々の今の課題としては外部への発信と認識している。

委員

- この10年で、観光や教育など、あらゆる分野で文化が大きな力を持ち、文化がないと前に進まないという社会的な部分が強くなった。
- 一方で、コロナ禍により、文化の脆弱さが明らかになり、例えば、舞台芸術などではその影響は続いている。
- 支援に関しては、アーティストの位置づけのあいまいさにより、行政側にも戸惑いがみられた。また、ネットワークに不備があったことは大きな問題。
- 文化政策に関する専門的な知識や、文化団体等とのネットワークを有する専門家を活用した文化政策、いわゆるアーツカウンシルの検討が必要ではないか。専門的な人材がアートに対してある程度見解をもって、いわゆる伴走支援や継続的な活動ができるような仕組みにしていくことをやらざるをえないと思う。おそらく施設整備などのハードの問題より、ソフトコンテンツの問題にこれからはなっていく。
- 県の条例だが、県に全ての責務を持たせるのではなく、文化のいろいろな広がりがあると思うので、例えば、大学や市町、民間の団体などを巻き込んでいくような条例になることを期待する。

(2) 検討の進め方について

資料2参照（時間の都合により説明割愛）

5 その他

次回以降の日程調整について連絡